

# 平成29年度特別計上経費に関する事業について

## 受診勧奨対策経費

事業名		実施内容	実施時期	経費
継続	特定健診未受診者への受診勧奨(文書勧奨)	特定健診未受診者への文書勧奨(無料健診・集団健診の案内)を実施。対象80,000人	29年9月	7,668千円 (うち郵送費5,680千円)
新規	生活習慣病予防健診の受診勧奨(文書勧奨)	事業所への年次案内送付時等に支部作成の受診勧奨文書、実施機関一覧等を同封。対象50,000件	30年3月	777千円
新規	特定健診の受診勧奨(文書勧奨)	特定健診受診券送付時に支部作成の受診勧奨文書、実施機関一覧等を同封。対象106,000件	30年3月	678千円
		29年度支部予算枠 12,318千円…①	小計	9,123千円…②

## データヘルス計画

事業名		実施内容	実施時期	経費
継続	出前健康講座の実施(生活習慣病予防、メンタルヘルス対策等)	職場への出前健康講座の実施。年間130回	29年7月～30年3月	5,757千円
継続	健康宣言事業の実施	エントリー事業所を対象に、血管年齢測定機貸出、ポスター・リーフレット等配布、セミナー等を実施。	29年4月～30年3月	2,989千円 (うち郵送費600千円)
		29年度支部予算枠 6,208千円…③ (その他の保健事業)	小計	8,746千円…④

● 予算枠合計18,526千円(①+③)の範囲内で事業を計画。超過分は、特別計上経費の扱いとなる。

● 29年度実施計画は、②9,123千円+④8,746千円=17,869千円となり、予算枠を超過しないため、**特別計上経費は生じない**。

※特別計上に係る経費(特別計上分)が生じる場合、都道府県単位保険料率決定の際に、特別計上分に相当する料率を当該支部の保険料率に上乘せすることとなる。

## 広報・意見発信に係る経費

項目	実施時期	経費
紙媒体による広報	29年4月～30年3月	3,576千円
地方自治体や関係団体との連携強化(京都府・京都新聞との連携による健康経営セミナー開催)	29年6月、29年11月	216千円
地元紙(京都新聞)への健康宣言事業に関する広告掲載	29年6月	1,080千円
29年度支部予算枠 4,883千円	計	4,872千円

- 支部予算枠を超過する部分が特別計上経費となる
- 予算枠4,883千円の枠内で、29年度事業を計画しているため、特別計上経費は生じない。